

平成 29 年 1 月 13 日

各 位

株式会社 もみじ銀行

「～広島県中山間地域合同～もみじアンテナショップ」の開催、出展者募集について

もみじ銀行（頭取 小田 宏史）は、地方創生の取組における地域産業の競争力強化及び、広島県内の島嶼部を含む中山間地域への観光誘致、定住促進、農業漁業生産者等の販路開拓支援を目的とした「もみじアンテナショップ」を広島市内で下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

つきましては、ご出展いただける市町様、地域の産品を取り扱う事業者様を募集します。

なお、開催場所は、商店街、デパートなどが並ぶ繁華街で、外国人観光客をはじめ、若者を中心に多数の集客が期待できます。中山間地域の観光、定住、産品のPRの機会としてご利用ください。

記

1. 名 称 「～広島県中山間地域合同～もみじアンテナショップ」
2. 日 時 平成 29 年 3 月 18 日（土）
10：00～16：00（設営準備 8：00～17：00（予定））
3. 場 所 アリスガーデン（広島市中区新天地）
4. 内 容 観光、定住、産直市、ステージでの市町、事業者のPR
5. 出展費用 無料（会場使用料以外は費用のご負担をお願いします。別添の出展募集概要をご参照ください。）
6. 主 催 もみじ銀行
7. 共催(予定) 参加市町（商工会議所、商工会、観光協会等）
8. 後援(予定) 参加市町、広島県、各種支援団体等
9. 申込方法 別添の出展申込書にて平成 29 年 2 月 3 日（金）までにお申込ください。
申込受付後、事務局よりご連絡いたします。
10. そ の 他 もみじ銀行移動店舗車「カープV号」で各種商品のPRを行う予定です。
以上

【本件に関するお問合せ先】

もみじ銀行 地域振興部 室井・土井

TEL（082）241-3022

～広島県中山間地域合同～

《 もみじアンテナショップ出展募集概要兼出展申込書 》

【開催概要】

- 名称 ～広島県中山間地域合同～もみじアンテナショップ
- 日時 平成29年3月18日（土）10：00～16：00（設営撤収含む、8：00～17：00（予定））
- 場所 アリスガーデン（広島県広島市中区新天地）
- 内容
 - ①観光、定住に関するPR
 - ②産直市(地域製品の販売、試食)
 - ③市町、事業者のPR、地域文化イベント（予定）
- 主催 もみじ銀行
- 共催（予定） 参加機関（市町、商工会議所、商工会、観光協会等）
- 後援（予定） 広島県、参加機関（同上）、各種支援団体等

【募集概要】

- 出展対象者様 県内中山間地域の観光、定住担当者、地域産品生産販売事業者・団体等
- 出展費用 無料（ただし交通費、駐車料金、人件費、その他物販にかかる費用※は各自ご負担をお願いします）
※指定スペース以外での備品設置、会場の給水栓から大量の水道水を使用をされた場合は、後日費用をいただきます。（調理器利用等で会場の電源から想定以上の電気を使用された場合も含む）
- 出展申込 下記の出展申込書へご記入いただき、2月3日（金）までにもみじ銀行地域振興部へFAXをお送りください。追って、出展にかかる手続きについてご案内をお送りします。
- その他
 - ・産直市テント、観光、定住等PRテントをご用意いたします。
 - ・その他、申込み、ご出展にあたっての注意事項は別紙をご参照ください。

《出展申込書》

2月3日（金）までに FAXでお申込をお願いいたします。

FAX番号 082-243-8741 もみじ銀行 地域振興部 行

申込名称			
所在地	〒		
代表者			
担当者	氏名	担当部署	役職名
	E-mail		
連絡先	電話番号	FAX番号	
	事前準備の都合により以下についてお知らせください。 ①酒類の販売予定についてお知らせください（有・無）、着ぐるみでのPR（有・無） ②出展内容 （出展内容記入例：市町：ゆるキャラによる観光、定住PR／事業者：手作りジャム、季節野菜類の販売）		
ご質問・ご要望 など			

～広島県中山間地域合同～ ＜もみじアンテナショップ＞

申込み・ご出展にあたっての注意事項 No.1

※出展申込みにあたっては、以下の注意事項をご確認・ご了承のうえ、お申込みください。

■ 申込み・出展に関する注意事項

万一、当該事項に該当する場合には、会期前・会期中に関わらず主催者の判断で出展規制・取消、出展物の撤去等を行うことがありますので予めご了承ください。

なお、主催者は将来この点について、出展者等からの異議は一切受け付けません。

1. 出展形態など(↓の会場レイアウトをご覧ください)

下記(1)～(4)について、弊行でご用意します。

なお、各出展者様の配置は、出展内容ごとに事務局が決定します。

1テントで複数の市町、事業者の出展をお願いする場合があります。

(1) テント：広さ1.5×2間(3.6m×2.7m) 会場内に10張設置予定(PR専用ブース3、物販ブース専用6)

(2) PR、販売台(長机)：サイズ(長さ180cm×幅45cm×70cm)

(3) パイプ椅子：2脚(テント1張につき)

(4) 電気100V・80A、1箇所のみ共同利用(少量電気使用は対応可能。単独での使用はできません。)

2. 市町、出展者でご準備いただくもの

(1) 上記以外の追加設置物等(テーブルクロス、展示看板、のぼりなど)、その他販売に係る備品。

なお、全体のレイアウト構成の都合上、テント外周辺への販売台設置は控えてください。

(2) 観光、定住に関する配布用パンフレット類。(配布用にセットご準備ください)

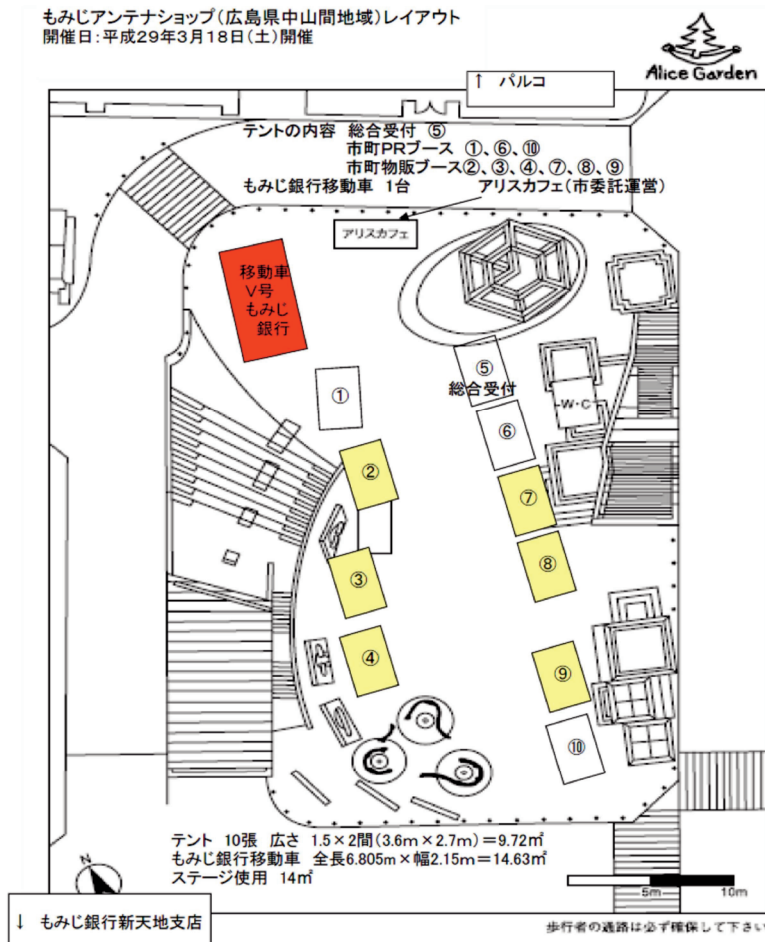
(3) 市町の名称、商品の名称が分かるパネル、のぼりなどPRグッズ等。(PRキャラ等の着ぐるみ含む)

(4) 冷蔵庫、冷凍庫、調理器具の利用で多くの電力を使用される場合は、発電機をご持参ください。

(5) 駐車場の確保、駐車料金のご負担をお願いします。

3. 会場レイアウト(予定)

もみじアンテナショップ(広島県中山間地域)レイアウト
開催日:平成29年3月18日(土)開催



～広島県中山間地域合同～ ＜もみじアンテナショップ＞

申込み・ご出展にあたっての注意事項 No.2

※出展申込みにあたっては、以下の注意事項をご確認・ご了承のうえ、お申込みください。

申込み・出展に関する注意事項

万一、当該事項に該当する場合には、会期前・会期中に関わらず主催者の判断で出展規制・取消、出展物の撤去等を行うことがありますので予めご了承ください。

なお、主催者は将来この点について、出展者等からの異議は一切受けません。

4. 出展物・出展内容

(1) 次に該当するものは出展を禁止します。

- ① 販売禁止品、麻薬その他の法禁止品
- ② 引火性、爆発性または放射性物質等危険物
- ③ 工業所有権、特許権、著作権など権利を侵害するか、その恐れがあるもの
- ④ 大きな音、強い光、熱、悪臭、振動、塵芥を発生させるもの
- ⑤ 犬、猫、鳥などの愛玩動物、家畜類
- ⑥ 床面に漏水・漏油するおそれ、その他施設等を破損または汚損する恐れがあるもの
- ⑦ その他法令等または公序良俗に反するもの

(2) 次に該当する行為を禁止します。

- ① 会場施設(建物・床面等)への画びょう・ピン止め・釘打ちなど
- ② 社名表示板等の所定場所からの移動やパネル壁画の移動
- ③ 通路など指定された場所以外での実演・装飾等
- ④ 他の出展者や来場者等の迷惑となるような行為や危険物等の持ち込み
- ⑤ その他本アンテナショップの主旨に反する行為

(3) 会場の配置、出展テント配置は主催者が決定します。

(4) 社名表示板は、出展者で用意してください。

5. アンテナショップ開催の変更・中止

雨天等の天候不良による開催中止は、主催者が決定し、前日3月17日(金)18時までに各出展者へ通知します。

なお、中止による順延の有無については主催者が決定し、各出展者へ通知します。

この場合、主催者は、これによって生じた出展者およびその他の物品等の損害について一切の責任を負いません。

また、主催者は、天変地異その他主催者の責めに帰し得ない原因により開催を変更・中止する場合があります。

この場合、主催者は、これによって生じた出展者およびその他の物品等の損害について一切の責任を負いません。

6. その他の注意事項

(1) 試飲食ならびに飲食物の販売等(開封されたアルコール類の提供は禁止、少量の試飲は可)で調理行為を行う場合は、保健所の許可が必要です。また、設置場所・展示方法等により各種指導があります。

出展者の責任においてその衛生管理を徹底してください。

サンプル品等配布物についても、品質管理等を徹底してください。

また、アルコール類の販売をされる場合は、所轄税務署への免許届出書の申請を各自で行ってください。

主催者は飲食物にかかる中毒、配布物にかかる事故などについて一切の責任を負いません。

(2) 火気の使用に際しては、主催者にご相談ください。(大量の火力、電力を使用される場合はお断りする場合があります)

防火管理については、出展者の責任において行ってください。

(3) 上記(1)(2)について関係官庁および会場施設管理者からの指導は厳守してください。

(4) 出展者は、自己の責任と費用において出展物の搬入出および管理を行ってください。搬入出時・装飾時等に会場内の床・器物などを汚損、破損した場合、清掃または補修等に要した費用は出展者の負担となります。

(5) 出展に伴い発生した廃棄物等は必ず持ち帰ってください。撤去後にテント内等に残されたものがある場合、主催者側は任意に処分することができ、その際の費用は出展者に請求します。

(6) その他会場使用規則等は厳守してください。

(7) 会場内における出展物について、万一発生した火災、盗難、紛失、損傷その他事故による損害負担および賠償の責を主催者は負わないものとします。

(8) 出展者と来場者および出展者間の商談に関し、主催者はその内容に一切関知しません。

後日、当事者間でトラブルとなった場合、主催者は一切の責任を負わないことを確認のうえご出展ください。